

# 4年次の学生（年度末卒業見込者）へ

## <前期末に行う再試験について>

卒業に必要な科目が不合格となった場合は、その科目に合格すればその年度に卒業できる見込の者に限り、条件を満たせば\*、再試験を願い出ることができる。

再試験を願い出ることができる者に対しては、

**9月5日(木) (9:00-11:25)に連絡する。**

必ず連絡のとれるようにしておくこと。

再試験の連絡を受けた後、卒業の意思のある者は**9月5日(木)・6日(金)\***に学務課で再試験受験のための所定の手続きを行わなければならない。願い出が許可された学生には、再試験を**9月13日(金)**に実施する。

※病気等やむを得ない理由により上記日時に手続きを行えない場合は、必ず事前に学務課に申し出ること。

※上記該当者が不合格の科目について成績評価の問い合わせを行う場合は、9月5日(木)・6日(金)に速やかに学務課窓口に出し出て、所定の手続きを行うこと。

### \* <再試験を願い出ることができる条件>

次の①～③の条件すべてに該当すること

①再試験の対象となる科目	卒業に必要な前期の授業科目 卒業に必要な後期の授業科目の履修条件として指定されている前期の授業科目
②再試験を認める科目数	卒業する年度の履修科目のうち年間3科目以内
③再試験を認める成績	「F(不合格)」のみ。ただし授業担当者が100点法の目安(『履修の手引』参照)において50点に満たないと評価した授業科目については、再試験を認めない。

前期末に卒業に必要な科目が不合格となった場合でも、後期登録訂正期間に後期の授業科目を追加登録することによって、卒業が可能となる場合は、再試験の対象になりません。

**【注意】本人が不在で連絡がとれなかった場合および再試験手続日に所定の再試験受験のための手続きを行わなかった場合は、理由に関わらず再試験受験の機会を失う。電話による問い合わせには応じない。**

現代教養学部『履修の手引』(2014年度・2015年度・2016年度入学者)  
履修規程第4章試験及び単位修得 第54条～第59条(p13、p14)  
および履修の手引:Ⅲ試験・レポート[6.再試験](p139、p140)を参照のこと。  
現代教養学部『履修の手引』(2013年度入学者)  
履修規程第4章試験及び単位修得 第54条～第59条(p13、p14)  
および履修の手引:Ⅲ試験・レポート[6.再試験](p137、p138)を参照のこと。

## <保証人への通知について>

卒業要件を欠き、卒業見込が取り消された場合は、保証人にその事実と成績を通知する。

○前期科目の不合格により卒業要件を欠いた者 ただし、前期末に再試験を受験し合格した者、または、後期科目の追加登録により再び「卒業見込」となることが可能な者は除く	9月下旬に 通知
○通年科目の中間成績が「X(評価不能)」となり、卒業要件を欠いた者	

2019年7月  
教務委員会